

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

### 基本的事項

#### 1 団体の概要

団体名	那賀町	国調人口(H17.10.1現在)	10,695
構成団体名		職員数(H19.4.1現在)	243

- 注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。  
 2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

#### 2 財政指標等

財政力指数	0.19(H18)	標準財政規模(百万円)	6,219(H18)
実質公債費比率(%)	20.8(H19)	地方債現在高(百万円)	22,679(H18)
経常収支比率(%)	89.8(H18)	うち普通会計債現在高(百万円)	19,277(H18)
実質収支比率(%)	17.8(H18)	うち公営企業債現在高(百万円)	3,402(H18)
		積立金現在高(百万円)	3,897(H18)

- 注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。  
 なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

#### 3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 該当なし
[合併期日：平成17年3月1日] ・自然環境に配慮したやさしいまちづくり（自然環境保全活動・美化啓発運動・環境教育等） ・誰もがゆとりの中で安心して生活できるまちづくり（道路交通体系充実・地域安全確保・環境衛生・防災体制充実） ・すべての人にやさしい福祉のまちづくり（健康づくり・保健医療体制充実・高齢者・障害者福祉充実・子育て支援等） ・みんなでつくる個性と活力があふれるまちづくり（住民参加町づくり・地域特性バリエーション・地域内外交流促進・情報発信） ・すべての人の個性や創造性が息づく教育文化のまちづくり（学校環境充実・生涯学習推進・人権尊重・教育施設充実活用） ・地域の特性を活かしてさまざまな産業が育つまちづくり（農業振興・商工業振興・観光振興） ・国、県事業の積極的推進に向けての関係機関との協議、調整・公共的施設の統合整備

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。  
 2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。  
 3 にしを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

#### 4 財政健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	公的資金補償金免除繰上償還に係る那賀町財政健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
既存計画との関係	那賀町行政改革集中改革プラン H17～H21年度
公表の方法等	町議会へ報告、町ホームページにおいて公表
基本方針	町村合併後3年目を迎えるが、町の財政事情は想定外の早さで悪化の一途を辿っている。現在は合併による財政上の優遇措置があるが、今後地方交付税等歳入が減少するのは明白であり、現在の100億円を超える歳出規模を継続することは不可能であり、段階的計画的な予算規模の圧縮が必要である。このため行財政改革により歳出の削減と歳入の確保に努め、中でも町の借金である地方債については、投資的経費の見直しや補償金免除償還などの制度の利用、新規借入の抑制を行い、もって地方債残高と元利償還金の減額を図る。

- 注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	6	48	29	83
	補償金免除額	0.3	7	4	11
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	8	15	3	26
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	8	7	0	15

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通会計債	病院事業(診療所)			20,773	20,773
	一般単独事業(飲供)		19,163	4,793	23,956
	簡易水道事業(飲供)		6,249	3,615	9,864
	一般公共事業		2,899		2,899
	自然災害防止事業	3,619	5,053		8,672
	公営住宅建設事業	2,782	2,150		4,932
	社会福祉施設整備事業		8,860		8,860
	学校教育施設等整備事業		3,830		3,830
	臨時財政特例債	1,058			1,058
小 計 (A)	7,459	48,204	29,181	84,844	
出一般債等計					
小 計 (B)	0	0	0	0	
合 計 (A)+(B)	7,459	48,204	29,181	84,844	

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通会計債	公営住宅建設事業	1,182	380	1,016	2,578
	学校教育施設整備事業	7,152	3,358	2,229	12,739
	一般単独事業債		11,003		11,003
					0
小 計 (A)	8,334	14,741	3,245	26,320	
出一般債等計					0
					0
					0
					0
小 計 (B)	0	0	0	0	
合 計 (A)+(B)	8,334	14,741	3,245	26,320	

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通会計債	公営住宅建設事業		5,017		5,017
	臨時地方道整備事業	6,370			6,370
					0
					0
小 計 (A)	6,370	5,017	0	11,387	
出一般債等計					0
					0
					0
					0
小 計 (B)	0	0	0	0	
合 計 (A)+(B)	6,370	5,017	0	11,387	

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。  
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## 財政状況の分析

区 分	内 容		
財務上の特徴	<p>本町は平成17年3月1日に、那賀郡の5ヶ町村が合併し誕生した。旧町村職員を受けついでため、住民1000人あたりの職員数が22.52人、類似団体10.24人の2.19倍多くなっている。面積は徳島県総面積の約17%にあたる694.86km<sup>2</sup>と広域なのに対し、人口は10,695人（H17国勢調査）と少数で人口密度は低く、経費がかさみ行政効率が悪くなっている。たとえば道路整備事業などに多額の経費を要しているため、人口一人あたりの普通建設事業費は319千円あり、類似団体56千円の5.7倍と多い。これに伴い公債費も人口一人あたり223千円となり類似団体52千円の4.3倍多い。実質公債費比率については20.8%で、合併直前借入分の償還が始まる平成18～19年度がピークと見られ、以後は段階的に減少する。また民間事業者にとっての非採算地区であることなどから、ごみ収集や給食センター、保育所、病院等の施設運営を直営で行っているため、管理経費が多くかかっており、人件費や物件費などに反映されている。ちなみに物件費は人口一人あたり114千円と類似団体の55千円に比べ2倍となっている。このように類似団体比較では総じて多額の歳出構造となっていて、歳出決算額は127億7044万円となっている。</p> <p>一方歳入は、決算額139億6547万円のうち町税等自主財源は25.6%にあたる35億7600万円で、残り74.4%の103億8900万円は地方交付税等の依存財源である。平成26年度までの10年間は普通交付税の合併算定替が適用されているが、特別交付税の優遇措置や合併に伴う国庫補助金の適用も平成19年度限りとなり、他に大幅な収入増も見込めないことから、歳出規模の大幅かつ段階的な縮小は、緊急の課題となっている。</p> <p>基金残高は38億9659万円、人口一人あたりにして343千円あり、類似団体の125千円と比較すると約3倍なるが、反面人口一人あたりの地方債残高も1,771千円と、類似団体425千円にくらべ4倍強にもなる。決算額等は平成18年度財政状況調査による。</p>		
財政運営課題	<table border="1"> <tr> <th>課 題</th> <td>公的資金補償金免除繰上償還等制度活用による高利率債の整理や、新規借入債の抑制による公債費の縮減と地方債残高の減額</td> </tr> </table>	課 題	公的資金補償金免除繰上償還等制度活用による高利率債の整理や、新規借入債の抑制による公債費の縮減と地方債残高の減額
	課 題	公的資金補償金免除繰上償還等制度活用による高利率債の整理や、新規借入債の抑制による公債費の縮減と地方債残高の減額	
	<table border="1"> <tr> <th>課 題</th> <td>事業の厳選による普通建設事業等投資的経費の抑制</td> </tr> </table>	課 題	事業の厳選による普通建設事業等投資的経費の抑制
	課 題	事業の厳選による普通建設事業等投資的経費の抑制	
	<table border="1"> <tr> <th>課 題</th> <td>公営企業会計（法適・法非適）の健全な運営による繰出金の抑制</td> </tr> </table>	課 題	公営企業会計（法適・法非適）の健全な運営による繰出金の抑制
	課 題	公営企業会計（法適・法非適）の健全な運営による繰出金の抑制	
<table border="1"> <tr> <th>課 題</th> <td>事務事業の見直しや、新規採用の抑制による定員管理の適正化と公共施設統合、指定管理制度の導入等による人件費及び物件費等行政管理経費の抑制と町単独補助金等の整理合理化</td> </tr> </table>	課 題	事務事業の見直しや、新規採用の抑制による定員管理の適正化と公共施設統合、指定管理制度の導入等による人件費及び物件費等行政管理経費の抑制と町単独補助金等の整理合理化	
課 題	事務事業の見直しや、新規採用の抑制による定員管理の適正化と公共施設統合、指定管理制度の導入等による人件費及び物件費等行政管理経費の抑制と町単独補助金等の整理合理化		
<table border="1"> <tr> <th>課 題</th> <td>税収入等の自主財源を確保</td> </tr> </table>	課 題	税収入等の自主財源を確保	
課 題	税収入等の自主財源を確保		
<table border="1"> <tr> <th>課 題</th> <td></td> </tr> </table>	課 題		
課 題			
留意事項			

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
地方税	975	928	883	936	903	980	964	949	934	919
地方譲与税	264	275	322	320	357	278	278	278	278	278
地方特例交付金	34	34	29	26	23	7	5	4	4	4
地方交付税	6,339	5,861	5,795	5,798	5,632	5,405	5,133	4,965	4,866	4,720
小計(一般財源計)	7,612	7,098	7,029	7,080	6,915	6,670	6,380	6,196	6,082	5,921
分担金・負担金	183	1,047	204	225	216	210	190	170	170	170
使用料・手数料	161	170	230	407	413	253	253	253	253	253
国庫支出金	531	790	999	2,150	1,236	864	478	474	599	922
うち普通建設事業に係るもの	103	219	66	457	419	499	163	218	343	666
都道府県支出金	2,213	2,942	3,097	2,284	1,920	1,490	1,326	1,105	1,119	1,132
うち普通建設事業に係るもの	1,520	2,141	1,880	1,010	1,087	888	721	536	550	563
財産収入	52	49	84	41	42	42	40	40	40	40
寄附金	2	1	2	1	1	0	0	0	0	0
繰入金	595	558	4,026	405	708	588	57	39	100	100
繰越金	634	931	781	896	982	813	432	408	393	403
諸収入	147	142	198	168	149	145	143	143	143	143
うち特別会計からの貸付金返済額	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
うち公社・三社からの貸付金返済額										
地方債	1,883	3,037	2,601	1,795	1,384	1,703	1,426	893	1,202	1,447
特別区財政調整交付金										
<b>歳 入 合 計</b>	<b>14,013</b>	<b>16,765</b>	<b>19,251</b>	<b>15,452</b>	<b>13,966</b>	<b>12,778</b>	<b>10,725</b>	<b>9,721</b>	<b>10,101</b>	<b>10,531</b>
人件費 a	2,271	2,213	2,410	1,973	1,902	1,904	1,866	1,842	1,813	1,810
うち職員給	1,373	1,335	1,454	1,365	1,320	1,317	1,307	1,296	1,278	1,273
物件費 b	1,373	1,299	1,486	1,294	1,179	1,244	1,168	1,163	1,158	1,153
維持補修費 c	40	39	56	28	23	20	20	20	20	20
a + b + c = d	3,684	3,551	3,952	3,295	3,104	3,168	3,054	3,025	2,991	2,983
扶助費	152	235	295	275	267	272	274	276	278	280
補助費等	1,429	1,375	1,011	1,118	852	840	912	927	942	957
うち公営企業(法適)に対するもの	104	80	109	76	108	108	100	100	100	100
普通建設事業費	4,291	7,079	5,975	3,629	3,991	3,819	2,543	1,818	2,338	2,922
うち補助事業費	2,054	4,442	2,268	2,077	2,529	2,192	1,850	1,244	1,764	2,424
うち単独事業費	2,237	2,637	3,707	1,552	1,462	1,627	693	574	574	498
災害復旧事業費	296	389	1,519	2,329	1,112	625	500	350	350	350
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	2,258	2,260	2,580	2,533	2,580	2,557	2,482	2,426	2,324	2,225
うち元金償還分	1,837	1,883	2,179	2,166	2,236	2,242	2,187	2,154	2,073	1,980
積立金	279	428	2,217	609	112	287	8	8	8	7
貸付金	10	5	11	0	61	0	0	0	0	0
うち特別会計への貸付金			0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社、三社への貸付金			0	0	61	0	0	0	0	0
繰出金	683	714	796	681	691	778	544	498	467	454
うち公営企業(法非適)に対するもの				227	226	275	230	192	174	162
その他					0					
<b>歳 出 合 計</b>	<b>13,082</b>	<b>16,036</b>	<b>18,356</b>	<b>14,469</b>	<b>12,770</b>	<b>12,346</b>	<b>10,317</b>	<b>9,328</b>	<b>9,698</b>	<b>10,178</b>

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
形式収支	931	729	895	982	1,195	432	408	393	403	353
実質収支	685	598	627	811	1,107	352	328	313	323	273
標準財政規模	6,778	6,290	6,074	6,215	6,219	6,255	6,167	6,082	5,968	5,806
財政力指数	0.15	0.16	0.16	0.18	0.19	0.20	0.21	0.21	0.21	0.21
実質赤字比率 (%)										
経常収支比率 (%)	90.7	91.2	98.8	89.3	89.8	91.1	90.2	89.7	90.1	90.1
実質公債費比率 (%)	-	-	-	-	20.8	20.7	20.6	20.1	19.2	17.3
地方債現在高	17,631	18,789	20,506	20,129	19,277	18,873	18,113	16,852	15,981	15,448
積立金現在高	5,763	5,640	4,079	4,351	3,897	3,596	3,547	3,516	3,424	3,331
財政調整基金	2,095	2,026	1,192	1,193	1,295	1,187	1,190	1,193	1,096	998
減債基金	1,437	1,288	729	730	731	773	718	681	683	685
その他特定目的基金	2,231	2,326	2,158	2,428	1,871	1,636	1,639	1,642	1,645	1,648

行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	課題 - に対する施策 合併前各町村において市町村合併に伴う退職勧奨を行い、平成16年度中において職員数は14名減少した。また平成17年度途中から議員定数を52名から19名と33名削減できた。
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	平成17年度から、学校用務員について小中学校11校のうち6名を廃止した。
地方公務員の職員数の純減の状況	課題 - に対する施策 集中改革プランにおいて、普通会計における平成22年4月1日職員数の数値目標を235人とし、平成17年度の261人から比較して約10%26人減と設定している。この進捗状況であるが平成17年4月1日職員数261人に対して、平成19年4月1日では243人となっており、約7%にあたる18人を削減できており進捗率は約70%となっている。 本計画においては平成23年4月1日現在の目標数値を221人とし、計画前年度の256人から比較して35人、約16%の削減を目指す。
給与のあり方	課題 - に対する施策 計画前において以下のように手当の見直しを行った。 【平成17年度】ごみ収集業務における特殊勤務手当（年末年始勤務手当）を廃止した。 【平成18年度】自宅所有者についての住居手当を新築後5年間に限り、単価も2500円/月と減額した。 通勤手当について徳島県の通勤距離区分に準じ減額した。
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	課題 - に対する施策 国家公務員の給与構造改革に準じて、平成19年4月1日より給与構造の見直しを実施し、国に準拠した給与構造となっている。 また平成18年度においてはさらに以下のとおり独自給与とカットを実施している。町長・助役5%、教育長3%、管理職手当2%、一般職3%。 地域手当の支給は実施していない。
技能労務職員の給与のあり方	課題 - に対する施策 集中改革プランには明記していないが、平成19年1月1日より技能労務職員全員の給与と表を国準拠とする見直しを行った。今後はその職務の性格や内容を踏まえつつ、特に民間の同一または類似の職種に従事するものとの均衡を図り、住民の理解と納得が得られる適正な給与と制度となるよう努める。具体的には「賃金構造基本統計調査」における類似する職種に従事するものの給与を参考にすほか、各人事委員会が実施する職種別民間給与実態調査の機会等を活用し調査分析を行い、見直しに向けた基本的な考え方などをまとめた取組方針を平成19年度中に策定し公表を行えるよう検討中である。
退職時特昇等退職手当のあり方	課題 - に対する施策 退職時1号特別昇給制度については、集中改革プランにおいて平成18年度に廃止を検討することとしていたが、予定どおり平成18年4月1日に廃止した。
福利厚生事業のあり方	福利厚生事業については、町広報誌において公表を行っている。集中改革プラン及び本計画においては見直しを予定しておらず、現状どおりの以下の福利厚生事業を実施していく。 正規職員一人につき毎年度1回、総合検診受診費用について全額を負担。 正規職員一人につき3年度に1度、人間ドッグ受診費用について半額を負担。
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
物件費の削減	課題 - に対する施策 平成18年度において平谷出張所で行っていた宿直を廃止した。これにより当該年度以降、委託料について約200万円の削減が図られた。また阿井小学校と鷺敷小学校を統合し管理経費の削減を行った。 また賃金についても平成17年度から平成18年度にかけて臨時雇、町費教員の削減を行った。これにより平成16年度と比較して17年度は約500万円、18年度は約720万円の減額が図られた。 平成19年度から上那賀東学校給食調理場を廃止し維持管理費の削減を行う。 平成20年度以降においてもさらなる機構見直しによる施設の廃止統合を検討し、事務用品購入の一元管理化を行うことも検討し、物件費等の削減を図り、単年度で1,200万円を下回るよう努める。
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	課題 - に対する施策 指定管理者制度については、平成17年度より導入を始め、平成18年度未現在では商工観光施設6、老人福祉施設3、社会教育施設1において導入している。また平成19年度においても、現在町社会福祉協議会が運営している高齢者生活福祉センターに指定管理者制度を導入するなど、制度の積極的活用による行政管理経費の削減に努めているところであり、今後も制度の活用によって経費の削減が可能と考えられる施設について前向きに検討することとする。

行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容										
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	<p>課題 - に対する施策                      平成18年度において教員住宅使用料、デイサービス食事負担金、配食サービス負担金を引き上げ約6百万円の収入増が図れた。また町税収入については平成18年度より滞納整理機構へ加入しているが、期間中も引き続き加入し滞納繰越分の整理に努める。また他に使用料等の滞納があれば同時に臨時個別徴収、夜間徴収等ができないか検討し、また納税相談やケーブルテレビによる周知を行い町税その他の増収を図る。また未売却となっている鷲敷アイビレッジ（10区画111,446千円）と相生日浦団地（5区画4,485千円）の住宅地販売を促進する。鷲敷工業団地への企業誘致を積極的に行い、法人税及び固定資産税の増収を図る。</p>										
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	<p>課題 - に対する施策                      那賀町土地開発公社が保有する未売却工業団地は平成18年度末現在で約949百万円分ある。できるだけ早期に民間企業へ売却できるよう努力を行っていく。</p>										
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	<table border="1" data-bbox="226 568 2042 1107"> <tr> <td data-bbox="226 568 734 675">行政改革や財政状況に関する情報公開</td> <td data-bbox="734 568 2042 675"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="226 675 734 782">給与及び定員管理の状況の公表</td> <td data-bbox="734 675 2042 782">給与・定員管理状況と人事行政の運営等の状況について、広報及び町ホームページ上に掲載し公表している。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="226 782 734 888">財政情報の開示</td> <td data-bbox="734 782 2042 888">予算、決算、類似団体との比較表、財政指数等の一覧表を、広報及び町ホームページ上に掲載し開示している。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="226 888 734 995">公会計の整備</td> <td data-bbox="734 888 2042 995">貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の4表の整備を推進する。また未利用財産の売却促進や試算の有効活用等を内容とする資産・債務改革の方向性と具体的な施策を策定する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="226 995 734 1107">行政評価の導入</td> <td data-bbox="734 995 2042 1107">平成18年度より副町長及び各支所長等を構成員とする行政改革推進委員会を設置した。この委員会において施策や事務事業について計画を立てて実行しその成果を評価して、次の計画に反映させ行政資源の効果的な配分を行えるシステムを確立した。また評価結果については計画年度中に議会・住民に公表できるよう努め、行政の透明性の向上を図ることとする。</td> </tr> </table>	行政改革や財政状況に関する情報公開		給与及び定員管理の状況の公表	給与・定員管理状況と人事行政の運営等の状況について、広報及び町ホームページ上に掲載し公表している。	財政情報の開示	予算、決算、類似団体との比較表、財政指数等の一覧表を、広報及び町ホームページ上に掲載し開示している。	公会計の整備	貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の4表の整備を推進する。また未利用財産の売却促進や試算の有効活用等を内容とする資産・債務改革の方向性と具体的な施策を策定する。	行政評価の導入	平成18年度より副町長及び各支所長等を構成員とする行政改革推進委員会を設置した。この委員会において施策や事務事業について計画を立てて実行しその成果を評価して、次の計画に反映させ行政資源の効果的な配分を行えるシステムを確立した。また評価結果については計画年度中に議会・住民に公表できるよう努め、行政の透明性の向上を図ることとする。
行政改革や財政状況に関する情報公開											
給与及び定員管理の状況の公表	給与・定員管理状況と人事行政の運営等の状況について、広報及び町ホームページ上に掲載し公表している。										
財政情報の開示	予算、決算、類似団体との比較表、財政指数等の一覧表を、広報及び町ホームページ上に掲載し開示している。										
公会計の整備	貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の4表の整備を推進する。また未利用財産の売却促進や試算の有効活用等を内容とする資産・債務改革の方向性と具体的な施策を策定する。										
行政評価の導入	平成18年度より副町長及び各支所長等を構成員とする行政改革推進委員会を設置した。この委員会において施策や事務事業について計画を立てて実行しその成果を評価して、次の計画に反映させ行政資源の効果的な配分を行えるシステムを確立した。また評価結果については計画年度中に議会・住民に公表できるよう努め、行政の透明性の向上を図ることとする。										
7 その他	<p>課題 - に対する施策                      公債費負担の適正化を図るため、投資的経費を抑え最低限必要な事業を効率的効果的に実施し公債費の抑制に努める。毎年度約20億円の元金を償還していることから、単年度の起債発行額をそれ以下に抑制し、毎年度数億円づつ債務残高を減少させる。また、5%以上の公的資金による起債は補償金免除繰上償還制度を利用して、後年度の利子償還金について減額を図る。これらのことにより、3箇年平均の実質公債費比率は平成23年度決算時には18%未満となるようにする。                      同様に公営企業会計についても繰上償還を行い企業債元利償還金の減額を図り、一般会計繰出金減額に努める。</p> <p>課題 - に対する施策                      災害復旧事業は別枠として、最低限必要な事業を効率的効果的に実施し、投資的経費の抑制に努める。</p> <p>課題 - に対する施策                      町単独補助金について平成17～18年度において見直しを行い、平成16年度と比較して17年度は約6百万円の減額、18年度は約10百万円の減額が図れた。計画年度中も経費負担のあり方や行政の責任領域及び効果等を十分検討し更なる見直しを行うこととする。</p>										

注1 上記区分に応じ、「財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	今後、一般行政職は4人退職について一人を採用することを目的に、他の専門的職種については、必要最小限の採用を行う。 職員数減少による、職員一人あたりの事務量の増加には、組織機構の見直し、事務事業の効率化及び電算システムの導入により対応する。 業務の内容により民間委託を実施し、平成23年度では平成19年度に比して35人( 16%)の減を目標とする。
2 公債費負担の健全化(地方債発行の抑制等)	公債費負担の適正化を図るため、投資的経費を抑え最低限必要な事業を効率的効果的に実施し公債費の抑制に努める。毎年度約20億円の元金を償還していることから、単年度の起債発行額をそれ以下に抑制し、債務残高の減額を図る。また、5%以上の公的資金による起債は補償金免除繰上償還制度を利用して、後年度の利子償還金について減額を図る。これらにより、3箇年平均の実質公債費比率を平成23年度決算時には18%未満になるよう努める。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	公営企業会計についても、普通会計と同様に今後の投資的経費を抑え、最低限必要な事業を効率的効果的に実施し企業債元利償還金を抑制し、一般会計からの基準外繰出しの減額を図る。
4 その他	指定管理者制度でコストダウンを図れる業務については制度導入。滞り整理機構継続加入等による町税収入の確保。住宅地販売促進。工業団地への企業誘致促進。町単独補助金について更なる見直しを行う。平成19年度から学校給食調理場について1箇所廃止し維持管理費の削減を図る。

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

(単位:人、百万円)

課題	項目	実績					計画前5年度 実績	目標					計画合計	
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)		平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)		
1	職員数	280	283	276	262	256		243	236	230	225	221		
	増減数	5	3	7	14	6	29	13	7	6	5	4	35	
	職員数のうち一般行政職員数	205	208	205	196	194		183	180	178	177	175		
	増減数	2	3	3	9	2	13	11	3	2	1	2	19	
	職員数のうち教育職員数	13	13	12	9	7		8	8	8	8	8		
	増減数	1	0	1	3	2	7	1	0	0	0	0	1	
	職員数のうち警察職員数	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
	増減数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	職員数のうち消防職員数	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
	増減数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	職員数のうち技能労務職員数	62	62	59	57	55		52	48	44	40	38		
	増減数	2	0	3	2	2	9	3	4	4	4	2	17	
	実質公債費比率	-	-	-	-	20.8		20.7	20.6	20.1	19.2	17.3		
	増減	-	-	-	-	-	-	0.1	0.1	0.5	0.9	1.9	3.5	
	地方債現在高	17,631	18,789	20,506	20,129	19,277		18,873	18,113	16,852	15,981	15,448		
増減	42	1,158	1,717	377	852	1,688	404	760	1261	871	533	3,829		
1	人件費(退職手当を除く。)	2,172	2,087	2,094	1,811	1,684		1,680	1,669	1,657	1,639	1,634		
	改善額	98	13	20	263	390	522	4	15	27	45	50	141	
4	行政管理経費(物件費)	1,373	1,299	1,486	1,294	1,179		1,244	1,168	1,163	1,158	1,153		
	改善額	64	138	49	143	258	554	65	11	16	21	26	9	
	改善額													
	改善額													
	改善額						0							
	改善額						0							
	改善額						0							
							計画前5年間改善額 合計	1,076						
													改善額 合計	150
													(参考)補償金免除額	11

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 改善額については、原則として、計画期間中(又は計画前5年間)の当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後の計画期間中(又は計画前5年間)も継続するものとして、各年度の改善額を計上すること。

4 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。

5 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費(退職手当を除く。)その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。

6 3による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)を通じた改善額を「計画合計」欄(又は「計画前5年間実績」欄)に計上すること。またその場合の改善額の算出方法については、当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。

7 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、の「5 繰上償還希望額」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。

8 必要に応じて行を追加して記入すること。